

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101473		
法人名	のみやま 有限会社		
事業所名	グループホーム おさ		
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目40番30号 Tel 092-588-5611		
自己評価作成日	平成30年06月20日	評価結果確定日	平成30年09月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一緒にいる喜びを感じられる家庭～地域、社会、スタッフ共に住む同志として～を理念に「その人らしい」を大切に生活支援、自立支援を行っています。年間行事を立て{～したい、～行きたい、～食べたい}等の多様な要望を出来る限り実現出来る様、日々試行錯誤しながら取り組んでいます。また外出支援、野外食など月1回の行事にも力を入れ活気ある生活支援を心がけています。地域密着サービスとしての活動、地域役員、民生委員、住民、校区事業所と協力し、徘徊ネットワークを立ち上げにも参加しました。また、地域カフェ活動への協力、参加し、地域行事への積極的な参加を行い地域の方々とのふれあいを大事にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年08月31日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大学や小中学校、保育園、幼稚園が点在する住宅地の一角に、2階建て2ユニットの「グループホーム おさ」がある。開設15年を迎え、地域カフェや行事への相互参加等、地域との信頼関係を築き、地域の事業所連絡会「ほっとかれん隊」の色々な活動を通して、オレンジリングの街作りにも貢献している。協力医療機関への受診や往診、看護師と介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。ユニット毎に利用者の嗜好を採り入れ、職員が交代で食材の買い出しから調理までを担い、美味しい食事を提供している。また、職員の頑張りやチームワークで取り組む年間行事、甘木温泉日帰り旅行は、利用者の大きな楽しみである。家族に目を向け、密に報告や連絡、相談を行う事を心掛け、明るい職員と温かな家族が共に利用者を支えていく三位一体の体制を目指し、努力を重ねている「グループホーム おさ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一緒にいる喜びを感じられる家庭」を理念に日々周知確認しながら介護、支援に努めている。又地域の方々との交流を通して理念の共有、実践に努めている。	ホーム理念、「一緒にいる喜びを感じられる家庭」(地域、社会、スタッフ、共に住む同志として)を掲げ、共有に努めている。パンフレット、ホーム便り、運営推進会議議事録に理念を明示する事で外部への周知を図り、地域密着型サービスの意義をふまえて、地域と共に理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事、地域カフェ等への参加し、情報交換を行っている。また、近隣の中学校の職場体験の受け入れ等地域交流を図っている。	夏祭りやほほ笑みカフェ等、地域の行事や活動に参加し、ホームの夏祭りやバーベキュー、餅つき等に、地域の方や家族を招き、地域の一員として交流を深めている。また、ボランティアや中学生の職場体験の受け入れ等、人の出入りの多い開かれたホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々の介護相談、ホームの見学の受け入れ、認知症サポーター講座開催時の支援等で、地域の方々に認知症の方々の理解、支援の方法を伝えて行くように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議を年6回開催し、ホームの状況、活動、支援などの取り組みを報告し参加者の方より意見を求め、サービス向上に努めている。	運営推進会議は、近隣の他事業所と合同で2ヶ月毎に開催し、家族や民生委員、地域代表、地域包括、社協等多くの参加を得ている。会議では活動内容の報告や身体拘束委員会からの報告を行い、外部講師による勉強会や避難訓練を実施する等、内容を工夫している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議への参加を求め、事業所の実情や支援、業務全般において担当者に意見、アドバイスを頂いているが、問題等があった場合にその都度確認してアドバイスを頂いている。	空き状況や事故等の報告、疑問点や困難事例の相談を行政担当窓口に行い連携を図っている。また、運営推進会議に、行政(年1回)や地域包括支援センター職員(毎回)の参加を得て、情報交換を行っている。「ほっとかれん隊」の取り組みに対してのアドバイスを受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の設置し、外部研修から内部研修への落とし込みを図り、全職員が身体拘束をしないケアの周知し、カンファ、ミーティングを行い身体拘束をしないケアに取り組むようにしている。	身体拘束について年2回の職員研修が義務化された為、これまで以上に厳しく取り組み、禁止となる行為の正しい理解に努めている。また、身体拘束廃止委員会を設置し、毎月見直しを行い、運営推進会議の中で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修からの内部研修への落とし込みを図り、知識の向上、理解を深める為に合同会議で職員全員で虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用されている入居者が居る為、活動支援出来ている。また、外部研修、内部研修で学ぶ機会を設けている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に説明し、制度の活用に向けて支援している。また、内部、外部の研修を受講し、制度について学ぶ機会を設けている。現在、成年後見制度を活用されている利用者がある為、後見人とのやり取りを通して、制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基付き、契約内容について詳しく説明を行っているが、解らないことなどが有った場合などその都度、説明させて頂いている。変更等が生じた場合は、速やかに書面、対面での説明をおこなって理解して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議や面会時に御家族様の意見、要望を頂き家族会で報告し運営に反映させている。意見箱を設け、いつでも意見や要望を承っている。	職員は、日々の関わりの中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。家族については、面会時や運営推進会議、行事、家族会等で話し合う機会を設けている。また、何かあったらすぐに家族へ電話し、連絡を密に取るよう心掛けている。利用者や家族の意見、要望については出来る事から取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、各フロア会議等で職員各自の意見を聞く場を設けている。話しやすい職場作りに努めている。個々の意見、要望等があればその都度、時間を設け反映させている。	2ヶ月毎に併設小規模多機能事業所と合同の全体会議を開催し、その中で外部研修の報告を行っている。毎月行うフロア会議では利用者の事を中心に話し合い、職員から意見や提案が活発に出ている。また、目標達成シートを基に、年2回面談を実施し、個々の思いを聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々のスキルアップの為に資格取得に支援体制をとっている。休み希望、有給希望を毎月聞きながら働きやすい勤務作りに努めるようにしている。自己評価を行い、向上心をもって働けるような体制作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、資格に囚われず、仕事に対する姿勢や、人柄、思い等を優先し、個々の個性、能力を発揮できるような職場作り、働くことにより社会参加の喜びを感じて貰える様、権利が十分に保証できるよう努めている。	職員の採用は、人柄や仕事に対する思い等を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、内部、外部の研修の受講や資格取得に挑戦する機会を設け、職員が向上心を持って働けるよう支援している。また、風通しが良く、働きやすい環境のため、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動の外部研修に積極的に参加し、内部研修に落とし込みを図り、人権問題、啓発活動に取り組んでいる。	人権についての外部研修を受講した職員が、内部研修で伝達し、他の職員への周知を図っている。利用者の人権を尊重する介護について意見交換しながら、利用者一人ひとりの個性や習慣を尊重し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理職、リーダー職、介護職全てにおいて研修を受けることができる様な体制、職場に於いても新人教育を働きながら見につくような指導を進めて行くような、体制をとっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設等運営会議とうに参加したり招いたりして連携を図っている。また意見の交換を行い質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面会やCM、SWとの情報交換を行いながら今までの本人様のご様子や不安、要望を伺い安心して生活できるよう密に連絡を取り合いながらより良い関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の相談、要望、御家族様の思いを聞きながら、より良い生活が出来る様、安心して暮らせるように耳を傾けより良い関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面談、御家族の思いや要望を聞きながら、本人様の今のニーズを見極めサービスの向上に対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人様と生活を共にして行く上で悲しみや喜びを共有し「一緒にいる喜びを感じられる家庭」、共に暮らす同志としての理念を心がけ信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の通信や、面会時に生活状況や健康状態、精神状態等の報告を行い日々の様子を伝えている。緊急の場合とうは速やかに御家族様に連絡を取り、ご協力を募って共に支える支援を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族、御親戚、友人、これまでに関わって来られた方々との交流を大事にして行く支援に努めている。面会時はゆっくりと対話出来る様な対応に努め、地域活動にも参加出来る支援を行っている。	家族や親戚の面会が多く、同じ団地で一緒だった友人が定期的に訪ねて来られる等、馴染みの人との交流を大切に支援している。また、家族の協力を得て外出や外食に出かけたり、地域のカフェや行事に参加する事で馴染みの関係が出来るように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しない様な環境作り、みんなで関わりながら生活出来る支援、なじみの方々との毎日の会話、共有で出来るレクリエーションの提供等、毎日楽しく笑って過ごすことが出来る様な関わりを大事に支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談などに対応し、関わりを持つようにしている。又、御本人様や御家族の近況状態等連絡を取りながら継続的な支援を心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人様の希望に寄り添う支援を可能な限り応じられるよう、御家族の協力のもと行って行けるように、検討しあっている。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向の把握に努めている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、ベテラン職員が細やかな関わりで利用者に寄り添い、その思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の情報提供をして頂いたり、御家族様等からの情報収集に努め、御本人様から今までの暮らしや生活環境など聞き取り把握する様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人個人に合わせた生活能力を十分に理解した上で日々の過ごし方、心身状態などを考慮しながら現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様の今のニーズに合わせ、意向、要望を尊重し御家族、主治医、看護師、職員等連携の下、安心して暮らせるような支援計画を作成する様努めている。	職員は、利用者、家族の意見や要望を聴き取り、職員間で検討し、3ヶ月毎のモニタリングを行い、6ヶ月毎の短期目標、1年毎の長期目標を立て、介護計画を作成している。また、利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別ケア、排泄、食事、入浴、日常生活の状況や言動、心身の状態等を毎日記録し、申し送りを行っている。1カ月1回の検討、見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や御家族様の状況に応じて、医療機関への付き添い、介護タクシーの予約、外出時の支援、緊急時の付き添い支援など出来る限り柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへの買物、地域活動への参加、訪問パン屋さんでの買物、個人での外出支援等、豊かな生活が出来る様多様な支援が出来る様努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、御家族様の要望を受け入れ、かかりつけの医療機関に受診できるような支援を図っている。又、御家族様の状況によって職員が同行支援を行い、安心して医療を受けられる体制をとっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関による訪問診療と訪問看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整っている。また、管理者を始め、看護師の資格を持つ職員が数名いることも心強い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医、看護師に日々の生活の中での気づきを重要視し、24時間体制で日々報告、連絡、相談を行い適切な対応指示を受け受診等が速やかに出来る様な体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された際には、退院してからの生活を継続して希望される場合、カンファレンスへの参加し戻ってきたからの変わらない支援を行う為の環境整備や、職員への周知を行い早期退院に向けてのSWとの連絡を取り関係性を深めている。又、退院後の注意点、留意点などの助言を頂いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に入った場合に備え、御家族様の思いや考えを入居時に話し合っています。早い段階でのホームで出来る事、続けられる事、限界点の説明を行っています。主治医、訪問看護の連携等にて看取り支援の取り組みを行っています。	重度化や終末期に向けた方針について、早い段階で、利用者や家族に説明を行い、希望を聴いて話し合い、「医療に関する同意書」、「看取り介護についての同意書」を交わしている。主治医、訪問看護師、ホーム看護師、介護職が連携して、看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の研修に参加し、職員全員への周知の為に内部研修での落とし込みを図っています。又、緊急時に備えADE、人形を使つての講義や実践を訓練を行っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者様、地域の方々、隣接の施設での避難訓練を年2回実施している。消防署の査察を含め誘導、早期対処法、消火器の使用方法とうの指導のもと協力体制の構築に努めている。	年2回、昼夜想定での避難訓練を実施し、1回は消防署の参加を得て、指導を受けている。運営推進会議の後に実施する事で、地区会長や民生委員の参加も得ている。また、非常食や飲料水、災害用備品をスーツケースに詰めて玄関に用意し、災害時に備えている。校区の防災訓練にも参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の個々の人格、性格等を尊重し声掛け、対応を行うように心がけている。恥ずかしいと思われるような声かけをしない、排泄面では、他入居者に配慮し寄り添って声かけを行う様配慮している。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、その方の自尊心を傷つけないような言葉遣いや対応を心掛けている。特に、排泄や入浴時の介助では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様の意思を尊重しながら、支援に努めている。選択肢を設け自己決定できるような、言葉掛けをする働きかけを行うように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務は決まっているが、その通りではない。自己決定をして頂き、思いを視聴しながら、その日の体調、気分等を考慮し、本人様の希望に添える様な支援に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時、行事等身だしなみに気を配っているが、基本的には御本人様に選んで頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の食事担当者が希望を伺ったり、外出支援も行っている。食事の準備、片付けは中々難しくなっているが、テーブルを食前、食後に拭いて頂いている。皆で顔を見合わせて楽しく食事が出来る様なテーブル配置をしている。	グループホームらしい手作りの食事を大切に、ユニット毎に、利用者に食べたい物を聞きながら献立し、買い出しをして、職員が交代で美味しい食事を提供している。外出レクの時に外食の機会を設ける等、気分転換を図りながら、食べることを楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分の確認、一日を通して個人個人でバランス良く確保できるように気を配り、個人に合わせた食事形態を話し合いながら支援に繋げている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯の洗浄を行い毎月歯科医師、衛生士からの助言、指導を受け個人に合わせた口腔内ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人様のペースで排泄支援は行なっているが、排泄の感覚が無い方々は、排泄パターンを活かしてトイレ誘導を行って不快の緩和に努め、使用枚数の削減に努めている。	利用者の排泄パターンから、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。利用者が重度化しても、職員2人介助でトイレ誘導を行っている。トイレに座ることによって感覚が戻る時があり、利用者の喜びに繋がると思い、職員は頑張って支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策は、難しい。飲食の工夫、体操、運動等を取り入れてはいる。排便コントロールとして、主治医に相談し、服薬の処方も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、いつでも希望があれば入浴出来る様にはなっている。毎日の個人の希望を聞きいれながら支援に努めてはいるが、清潔面、感染面からするとその通りではない日もある。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応し、毎日入浴が出来るように支援している。入浴は、利用者と職員が1対1で関わる事が出来る貴重な機会と捉え、会話したり歌ったりしながら、楽しく入浴できるよう努めている。また、入浴を拒む利用者に対しては、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人様のペースに基本は合わせて、休息、睡眠をとって頂いている。又、安心して気持ちよく眠れるように室内の環境、寝具調整、室温調整も行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイル活用し、個々の服薬が何時でも確認出来るようにしている。薬の変更や、追加等が生じた場合でも申し送り周知するようにしている。月2回の薬剤師の訪問時に相談、助言を頂いて入居者様の変化に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある生活を送って頂けるよう、役割を持って手伝い等も積極的にして頂いている。おやつ等でのし好品の提供や、個人的な外出支援や散歩で気分転換を図って頂けるような支援に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	希望等があれば散歩や個人外出の支援をしている。年間行事を通して、日帰り小旅行等を計画して、家族とも協力して外出支援に努めている。	天気の良い日を利用して、近隣の散歩や買い物に出かけ、月1回は外出レクリエーションを計画し、季節の花見を始め、色々な所に出かけている。年間行事として、甘木温泉日帰り旅行に出かけ、観劇、温泉、食事を楽しんでいる。また、家族の協力を得て外出、外食も利用者の楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本ホームの方で行なっているが、買物等で必要な場合は、所持して頂き使える支援を行っている。数名は、個人で管理して、使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、御家族様要望があれば、何時でも何回でも出来る支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせる様に、季節感を感じる明るい空間作りにも努めている。共同空間、居室は環境整備に努め不快感なく過ごせるようにしている。	ホームの壁面は、利用者と職員と一緒に季節感のある作品を作り飾っている。また、生花や季節毎の小物を随所に飾る事で、季節感や生活感を大切に暮らしを支援している。清掃や消毒を徹底し、気持ちよく過ごせる清潔な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、食事時のテーブル配置など気の合った仲間と会話や、テレビ観賞、DVD鑑賞できるように心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの家具や寝具などを使用し、安心して居心地よく生活出来るようにしている。	入居時に、利用者や家族に、「好きな様に使って下さい」と伝え、本人と家族の思いの籠った居室となっている。利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切にしてきた物等を持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、清掃が行き届き、居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室、トイレ等大きな文字で認識できるように解りやすくしている。又、手すりなど夜間でも確認しやすいように蛍光テープを貼ったりして工夫をして自立支援に努めている。		